

市議会だより

平成21年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 6月定例会・議案審議
- 2 議案審議表
- 2~10 一般質問
- 11 総務文教常任委員会報告
定例会のあゆみ
各常任委員会視察報告
次回定例会日程
編集後記

古市古墳群を世界遺産に！



清寧陵古墳

平成21年第2回定例会報告 一般質問・委員会報告等

6月定例会

平成21年第2回定例会は、5月29日から6月24日まで27日の会期で開催しました。今定例会では、平成20年度一般会計補正予算など17件の報告、平成21年度一般会計補正予算など11件の議案、人権擁護委員の推薦についての諮問、北朝鮮の核実験に断固抗議する決議についての審議結果と17名の議員による一般質問の内容及び総務文教常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

議案審議

○条例の制定や一部改正の条例制定を可決または承認

平成21年6月に支給する特別職の職員、教育長及び議会の議員の期末手当に関する条例の制定、羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定などを可決しました。

○平成20年度各補正予算の専決処分の報告の承認

一般会計では、補正予算第7号の専決処分の報告があり、総額385億4317万6千円としました。また、特別会計の国民健康保険、健康ふれあいの郷事業などの補正予算の専決処分の報告もありました。

○平成21年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第2号・第3号が上程され、総額349億5605万6千円とし、また、財産区特別会計及び公共下水道特別会計の補正予算を可決しました。○報告・議案の詳細は次頁に掲載します。

岩田賢一郎（新生はびきの）

古市小学校体育館について

●**質問** ①体育館の竣工時期はいつ頃か。②講堂の上の教室移転および西側校舎への渡り廊下はどうなるのか、体育館竣工後の展開についての考えは。

●**答弁** ①竣工時期は7月上旬に予定している。②旧体育館には6教室が併設され、渡り廊下が接続されており、教室の確保と渡り廊下のつけかえが必要となる。そこで、今年度に工事実施設計を行い、平成22年度に校舎の増築工事を予定している。その後、平成23年度に渡り廊下をつけかえた上で、旧体育館を撤去する予定である。

古市駅前バリアフリー整備について

●**質問** ①古市駅に、どこに何基のエレベーターが設置される予定なのか。②古市駅東の駐輪場跡地は駅前広場用地で、古市の住民の皆さんは、この場所から古市駅改札口に直結するような駅前広場にして欲しいとの思いがある。そこで、駐輪場跡地整備基本構想には、跡地から古市駅改札口へ直接入っける構想を考えているのか。

●**市長** ①今、近畿日本鉄道のほうから具体的には3基のエレベーターの設置の話がある。上り、下りのホームに直結するエレベーター、3基目については古市駅西側のクリーニング店の前と聞いている。これではバリアフリー法の趣旨に沿っていないし、行政に不公平が生じているということをはつきり申し上げている。西側の部分、東側の部分について一体性がとれるような古市駅の整備をしてほしい。したが

って、近畿日本鉄道についても、東と西の乗降客や地域の皆さんも利用しやすい形での整備を図ってほしいということも、今強く申し入れている。

●**東の駐輪場跡地の整備については、**駅前前の166号線、非常に狭隘な国道で、もう少し歩道の整備も含めて、幅広くあの部分だけでも利用できないかという考えを持っている。そして、東側からも古市の駅構内に入れるような、将来そういつたことで道を残していきたいと思っている。西、東のそれぞれのご利用の皆さん、あるいは地域周辺の皆さんが一体感を持って、利用できるような近畿日本鉄道とも話をしたい。古市駅周辺については、今調整中で、ここ数年の間で何とか形づくりをしたい。

●**要望** もし西側だけにエレベーターがいたら、東側の駐輪場跡地からそのまま改札口に直結するということがない限り、東側の住民から不公平が出てくる。やはり東側駐輪場跡地は駅前広場であり、古市駅改札口へ直結することが大前提で、その上で技術的、権利的、物理的な問題を協議し、当事者の方々と十分な話し合いをして諸問題を解消し、少しでも早く整備を進めていただきたい。取り残されてきたという思いの強い古市の皆さん方にとって、将来夢を持てる場所として、世界遺産登録を目指すまちづくりの第一歩として、古市駅前整備を進めていただくよう強く強く要望する。

花川雅昭（はびきの自由クラブ）

●**質問** 恵我ノ荘駅南側線と駅前広場、また商店街など商業拠点としての事業展開を聞きたい。

●**答弁** 恵我ノ荘駅南側については、バス停から恵我ノ荘駅までの歩行空間整備を今年度に施工予定。予定は7月から9月末に整備内容を決定し、工事期間は12月から3月末の予定。この整備により、駅へのアクセスの向上や歩行者の交通危険箇所回避、さらには商業の活性化を考えている。

●**要望** 恵我ノ荘駅前暫定整備については、時代と地域に合った効果的な駅前広場の設計を期待する。

●**質問** 府道郡戸大堀線の今後の路線整備の動向を聞きたい。

●**答弁** 本年4月に大阪府の富田林土木事務所と市町村と共同で事業推進する地域支援課が新設され、同課とともに事業計画立ち上げに向けて調査研究を進めていく。

●**要望** 今後、府と綿密に連携をとり、市民であり府民の安全な道路整備を市として強く大阪府に要望し、一日も早く整備できるよう要望する。

●**質問** 市内の21路線の都市計画道路の見直しについて、また東大塚美陵線の延伸について聞きたい。

●**答弁** 都市計画道路は、広域幹線及び市内幹線道路のネットワーク形成が必要であり、本市の都市形成には不可欠であるが、経済情勢など社会情勢を考慮し、一定の見直しをする必要性は認識している。

今後の事業予定は、府営古市住宅の

建てかえに伴う、確井蔵之内線の事業の推進を図っていく。また、東大塚美陵線の行政界付近の未整備区間については、松原市の都市計画道路の計画を含め現在協議を進めている。

●**要望** 都市計画道路の見直しを真剣に考えていただきたい。また、恵我ノ荘駅前南側の暫定整備事業に伴い、現在建築制限している都市計画法53条に、もう一步踏み込んだ第55条の規制を検討してほしい、そのことが市としての意気込みであり、恵我ノ荘駅周辺と商店街の活性化につながるものと考えている。

●**質問** 広域的視点での国民健康保険や介護保険について当市としての検討や調査研究、また、他市との協議の有無、今後の事業展開を聞きたい。

●**答弁** 保険事業の広域化に向けて他市との具体的な協議を行ったことはない。しかし、今後広域化に際しては、先進的な本市の特色を発信しつつ広域化に努めていきたい。

今後、方向性については、よく議論研究を重ねていく。

●**要望** 今後保険事業を中期的に見据えたとき、新たな国民健康保険事業や介護保険事業を当市がリードできるように強く要望する。

●**その他の要望**

学校支援地域本部事業について、支援事業の取り扱いでは十分地域ボランティアの方との調整を要望する。

住環境保全については、市の責務であり、迅速、的確に市民のため効果的、効率的な対応、対策の推進を要望する。

笠原由美子（公明党）

乳がん検診の更なる拡充について

●**質問** 私は女性の立場で議員の使命をいただき、特に女性の健康を一つの柱として仕事をしてきた。特に乳がん検診では、その実現に関与してきた。現在実施のマンモグラフィー検診等の受診状況、また効果はどうか。乳がんはサイレントキラーと呼ばれ、症状が出たころには乳房の全摘や抗がん治療があり、死亡するリスクも大きい。しかし、早期発見、早期治療で助かる率の高いのも乳がんである。市として今後30歳以上のエコー検診の必要性とその実施について検討できないか。

●**答弁** 平成16年4月乳がん検診対象者は40歳以上に、また検診実施回数も原則同一人について2年に1回と改定され、平成17年度から市においても40歳以上の対象者にマンモグラフィー並びに視触診を基本に実施している。平成20年度は1687人の受診があり、増加している。30歳代エコー検診を含め、今後近隣各市の状況も踏まえ乳がん検診のあり方について調査研究していく。

●**要望** 5月28日、平成21年度の補正予算が成立、特に乳がんや子宮頸がんなど、公明党が、がん対策基本法の成立など一貫してがん対策に取り組んできたもの。市民の健康を守り、病気にかからないシステムの構築は自治体に課せられた大きな責務である。30歳以上のエコー検診の実施、また女性特有のがん検診推進事業の取り組みについても、スピーディーな取り組みで早期実現を要望する。

市役所内ネットワークのトラブルについて

●**質問** ネットワークのトラブルの原因とその対処について。また市民のデータが使えなかったことで窓口業務での市民への影響はどうだったのか。また市役所庁内における情報取り扱いのルールはどうか。職員のリテラシーについて質問。市民に対し、その後の経過と今回改善した点などデータ取り扱いの安心・安全のアピールをされたか。今回、市が経験したパソコンのウイルス問題は、ICT部門の業務継続計画（BCP）策定をしておかなくてはならない最たるもの、このBCPについてはどのようにされているのか。

●**答弁** ネットワーク障害は3月17日に収束、個人情報漏えいや流出は一切無く、拡散の元になったPCからサーバーに感染し、各端末に広がったものである。平成18年に職員に個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを作成し、各課1冊ずつ配付、個々の職員はいつでも閲覧できるよう情報セキュリティ関連フォルダーを用意して対応。毎月2日を情報セキュリティの日として位置づけている。BCPを策定することを想定して、盛り込むべき内容、手法などを整備し、取り組んでいく。

●**要望** 情報社会になり、市民の大事なデータを扱う職員のリテラシーの向上と責任の重大さを再確認していただきたい。さらなる取り扱いのルールの見直しと徹底、また業務継続計画（BCP）については今回のことが最大のチャンスととらえ、腰を据えたしつかりした取り組みと事故前提社会を常に意識し業務に当たっていただきたい。

秋田栄一（公明党）

学校図書館の充実について

●**質問** 羽曳野市子ども読書活動推進計画（平成19年度から平成23年度の5カ年計画）により①学校の計画的な蔵書の充実に努め、学校図書館図書標準達成に努めます。②小中学校に学校司書の全校配置に向けた調査研究を行います。③というように、明確に推進計画が示されている。そこで、①小中学校図書館の専任司書（学校司書）の現在の配置状況について。②小中学校図書館の蔵書計画について③長期休暇の学校図書館の活用についてお尋ねする。

●**答弁** ①司書の配置については、平成8年度より随時配置し、現在、小学校13校、中学校2校に専任司書を配置し、中学校については2名を中学校全体で活用する。②蔵書計画については、1校あたりの図書購入費は、小学校約36万円、中学校約25万円で推移しており、平成15年度に小学校10万冊、中学校4万冊を超え、現在その水準を維持している。ただし、各校の蔵書数は微増傾向にあるが、図書費が充実していた当時に購入した図書資料が廃棄対象となってきたり、当分の間は現状の状況が続くものと考えている。③学校図書館の活用については、地域のボランティアの活用については、地域のボランティアのお話の会や読み聞かせなどの活動も活発に行っている。長期休業中の開館や土曜子どもクラブ開催日や放課後子ども教室などで、今後とも積極的に学校図書館の活用を図りたい。

●**要望** 羽曳野市子ども読書活動推進計画、平成23年度までの5カ年計画である。あと2年半。どうかこの推進計画どおり、一日も早く全小中学校への専任司書を配置し、学校図書館の充実を図り、学校図書館が子供みずから学ぶ学習拠点として、機能するよう要望する。

通学路の安全点検整備について

●**質問** 小学生の登下校は、ほとんどの地元町会において見守り体制が整備され、安心して通学できる状況となっている。そこで、市として対応が求められるのが通学路周辺の環境整備である。現在、安全点検整備がどのような体制で行われているのかお尋ねする。

●**答弁** 道路課を中心に点検を実施し、各学校においては、教育委員会から担当各課に呼びかけ、その体制について協議し、登下校の安全確保に取り組んでいる。

●**要望** 通学路の改善要望や相談がPTAあるいは保護者から寄せられた時、徹底して教育委員会が窓口となり対処していただくことを要望する。

●**質問** 野外活動施設の利用について

●**質問** 本年8月1日にグレイプヒルにおいて野外活動施設の開設が予定され、市内でのキャンプ活動が可能となり、青少年の健全育成活動の場として期待されているが、市立の3施設の整合性をお尋ねする。

●**答弁** グレイプヒルスポーツ公園キャンプ場は、テント2張り張ることが出来るサイトが8サイトで、青少年関係団体や家族連れやグループでの利用などを図っていく。山添村生涯学習施設（奈良県）は5月から10月まで開設。各施設の特徴を生かして、有効的な活用を図っていく。

情報発信方法の拡充について

●質問 ①市の取り組みと現状について
②本市の今後の計画について

●答弁 ①市として情報発信については重要な課題と認識しており、第5次総合基本計画において、情報公開と広報活動の充実を目標に積極的な情報の提供の取り組みに努め、広報など多様な媒体を活用し、行政情報をわかりやすく正確に提供することとしている。
②今後、職員研修等を通じ取り組みの改善に努める。

●質問 今後の保育、介護に関する方針はどのようになっていくのか。情報発信方法の拡充というテーマにおいて市の取り組みと現状、今後の計画は。市として新型インフルエンザ対策における情報発信方法の取り組みの現状及び今後の計画は。

●答弁 子育て支援の取り組みにおける情報発信の現状については、チラシなどを各部署に設置し、広報紙による掲載等を行っている。保育園の空き情報の提供については、受け入れ保育園の事情や突発的な対応等のためにすべての空き情報を公表することが難しく、現在は窓口や電話での問い合わせのあった市民に対し、個別の対応を行っている。今後の計画については効果的な情報発信の方法について検討する。

介護福祉施設や介護の方針に関する情報発信については、現在高齢者介護施設における感染対策マニュアルなど、介護に関する情報は市のホームページを通じて市民や事業者へ提供して

いるが、空き情報等最新情報については、今後市からの情報発信について検討する。

●質問 新型インフルエンザについての情報発信については、市民の注意喚起等の啓発として、ホームページの掲載などを行った。今後予想される新型インフルエンザの流行に際し、ホームページでの発信や注意喚起等について、状況に応じて対応する。

●要望 4月下旬から5月下旬に羽曳野市で感染者が出たとか出ないとかうわさが流れたということがあったが、秋口から再度流行するであろうと予測される新型インフルエンザについて、市のホームページやモバイルサイトを通じ、発生状況速報などをお知らせすることは、市民の安心・安全にもつながると考える。近隣市町村とも連携し、感染者の傾向と対策をつかみ、ハンディキャップを持つ方々や高齢者、乳幼児への必要に応じた支援について協議するよう要望する。

●質問 現状のモバイルサイトの内容には、関連機関電話帳、市役所へのアクセス、救急医療、市内避難場所、L・I・Cはびきの情報があるが、今後市民の皆様へ役立つ情報をより一層充実させるよう要望する。モバイルサイトのPRについて市の広報などでQRコードを掲載するなど、若い世代にも羽曳野市に興味を持ってもらえるような取り組みも検討するよう要望する。

●質問 保育園の空き状況の情報発信については、河内長野市と箕面市しか実施されていないとのことであるが、他市にできて羽曳野市にできない特別な理由がなければ、市立、私立に無認可の保育園を含めて検討するよう要望する。

南河内健康ふれあいの郷について

●質問 スポーツゾーン北地区の経緯と予定は。

●答弁 平成4年基本構想発表。平成8年事業凍結。平成14年造成着手。平成17年から5年間スポーツ公園として暫定利用。平成18年府、市、府住宅供給公社で活用方策を検討。平成19年半分を戸建住宅、半分をスポーツゾーンとする計画案を確認。平成20年事業コンペ。平成21年業者辞退。再度、実施に向けて取り組み中。グラウンドゴルフ場は現在工事中。

●質問 担当副市長の考え方と方向性は。

●寺西副市長 大きな役割は府と市とのパイプ役で、府、公社との調整に全力を尽くす。府を退職して当市にお世話になっている。市として主張すべきは主張する。

●質問 「オオタカの巣」近くの羽曳が丘西1丁目〜西4丁目にかけての谷筋を開発するという動きがある。そこは農地改良という名目で、すでに造成されている。市街化調整区域の開発は簡単にできるのか。

●答弁 本来、市街化を抑制すべき地域。平成19年都市計画法が改正。ガイドラインでは、5千㎡以上で一定の条件を満たすと都市計画審議会の決定で開発許可ができる。

●質問 北川市長も残したいといっている「みどりいきいきゾーン」をどうするのか。

●答弁 野鳥や植物生息できる自然環境の里として、緑地空間の保全を図る。市街化調整区域、農業振興地域、宅地造成等規制区域などの法規制があり、

地権者の意向調整し、緑の保全に努めたい。

●質問 道の駅の採算は。

●答弁 地代収入は農協から約599万円、商工会から約347万円となるが、値上げの要因はない。長期借の返還額は約2567万円、維持管理費は約2900万円。

●質問 道の駅の機能は商業ゾーンに圧倒されている。駐車場を持たない商業施設はない。受益者負担が原則で立体駐車場を建設しては。

●藤田副市長 貴重なご提案をいただいたが、設立に当たつての経緯もあり、市長と協議する。

●質問 道の駅周辺の交通対策は。

●答弁 対策協議会で原因追及。府には南阪奈道路側道4車線化の要望を継続。市道はびきの128号線の停滞緩和のため、サンプラザ北出口の車両の誘導は、市道はびきの128号線へ出ないよう臨機応変にしても良いとのこと。

●質問 市道はびきの128号線の交通対策は。

●答弁 路面標示や立看板、注意喚起の標示をした。市道はびきの128号線と市道羽曳が丘西34号線交差点ほか一箇所を最優先箇所として警察に要望中。まちづくりにおける子育て支援について

●質問 ①開発における保育園、幼稚園などのあり方について②細街路についての市の基準は。

●答弁 ①5千㎡規模の開発では保育園や幼稚園の用地提供の義務はない。連続しそうな開発は一体の開発とみなし、粘り強く指導する。②通過交通をさせない道路配置で、袋小路にならないように指導。

田仲基一（自由民主党議員団）

市内小学校校庭芝生化について

●質問 大阪府の全額助成制度を受け、当市の状況は。

●答弁 本年度についてはモデル的に2校区に依頼をかけ、現在地域での活動団体を組織する中で補助金の申請に向けて動きを進めている。

中学校給食事業について

●質問 わが国では学校給食法において、義務教育下での給食を義務づけている。全国平均と大阪府の実施率を問う。

●答弁 文科省の公表資料によると、平成19年5月1日現在、大阪府10.4%、全国平均では80.5%。

●教育長 確かに大阪府の率は非常に低い。しかし、中学校給食が低いイコールだめということではなしに、問題点については吟味する必要がある。中学校を含めた1万2千食の給食で、しかも米飯給食の可能な状況にするのか、民間委託をしていくのかということを踏まえて、今概算も出しながら、将来を見越し動いている。

●要望 教育長の前では私たち世代の願いはちつぽけなものに見えるかもしれないが、できないから考えないのではなく、やるために今の現状をどう変えるか、こうすればできるという建設的な考えをぜひ投げかけてほしい。

新給食センターの基本構想について

●質問 市の給食制度は市民の食育と市民の安全に寄与すべく、学校給食に特化せず、独居世代や配食を希望するすべての市民の安定した安全な食の実現のために運用する施設としていただきたい。世界的な食料不足の時代が到来するであろう将来に

おいては、国民の最低限の食の維持を守る「食守」という概念が求められるのではないかと。団塊の世代の方々が高齢者となり、少子化により現在の給食センターの担いが激変するであろう未来に向け、新給食センターを羽曳野市民の包括的な食の基盤づくりの場として、今から構想を持つてもらいたい。市長の考えは。

●市長 中学校給食、福祉給食についても取り組んでいかなければならない事柄である。既に羽曳が丘の町会の皆さん、E&Lが主体になって配せん、配食サービスなどを地域で地元の皆さんが動いて、そしてその見守りも含めてやっていたらいい。「市民と協働の給食」というものを考えていきたい。大きくはやはり、給食センターの建てかえについては、近いうちに必ず考えていかなければならない。

●要望 将来独居老人の方や生活困窮者の方が餓死するといった悲劇を羽曳野市内で起こさない。市民生活の危機管理につながる食育、食安、食守の時代への備えを、未来の給食センターの国内先駆けとなる新しい担いとして構想を始めていただき、羽曳野市の確かな未来をつくらせていただくことを願う。

市民公益活動支援センターについて

●要望 人は城なりという言葉があるが、本事業はその言葉どおり、それをつくっていく人となり羽曳野市の市民活動の未来がかかっている。羽曳野カラーをつくるべく、行政マンとしての心の壁を乗り越え、一人の人間としてセンターの魂をつくってほしい。また、現在の準備室について、本センター設置後もこの場所をセンターの情報発信地として名称を変え、残してほしい。

小田敏朗（公明党）

学校ICT環境整備事業について、スクールニューデイルの地方支援策について

●質問 市教委はどのような内容で財政局に働きかけたか。

●答弁 財源確保については、それぞれの事業に優先順位をつけ、配分された臨時交付金等を活用し、より効果的な事業を実施し、教育環境整備に取り組みたい。

●質問 市教委として、教育現場にどのようにICT環境整備事業を展開していくのか。

●答弁 社会的にICTの必要性が高まっている。本年度の学校の指示事項の中で、各教科や総合的な学習の時間等において、問題解決や情報の収集、発信にICTを活用した授業づくりの取り組みを指示している。今後はプロジェクトの有効な活用や学校間でのテレビ会議の実施についても、取り組みを進めていく。

●要望 学校ICT環境整備事業の改革は教える側の意識やスキル面を初めとして多くの課題があることは事実。財政措置がなされるこの時期に単なる箱物投資で終わらないために、中・長期の展望を持って教育の再生、充実を図ってもらいたい。

古市駅の改善、周辺の問題について

●質問 本年3月に、駅前将来ビジョン、公共施設の統廃合、バリアフリー化等の質問したが、具体的にどのような展開を考えているか。

●答弁 障害者や高齢者を初め、あら

ゆる人が安全・快適に施設利用できるように整備内容等について、それぞれの事業者や管理者と協議していく。本市の玄関口にふさわしい交通ターミナル拠点としての形成を図る。

●質問 古市駅の改善、問題点について、本市の玄関口にふさわしいターミナル拠点としての形成を図るといことだが、方向性が見えない。今後は駅周辺を総合的な青函面でわかりやすく市民に示していくべきと考えるが。また、観光や産業の立場から本市を全国的に知らしめるよう、古市駅を羽曳野市駅もしくは羽曳野市古市駅に変更することについて、市長はどのような考えか。

●市長 当市はこの古市駅周辺を具体的に決定するための作業を進めている。一定の素案ができた地域住民や近鉄日本鉄道も含めて話をしていきたい。駅名変更について、古市の駅周辺整備、エレベーターの設置も含め事業が動くときには、私自身は行政が動くことについてはやぶさかではない。

●要望 古市駅並びに古市駅周辺の改善について、まずは中・長期計画のもと、わかりやすく丁寧に情報発信をしてもらいたい。今後、駅周辺に道路整備が必要。将来的に本市の発展を考えた場合、郡古市線の東側への延伸が必要不可欠と考える。人、車の動線パランスが非常に悪い。ぜひ各関係省庁へ積極的に働きかけ、駅の東西を一体として考え、周辺の整備と並行して道路整備の検討も願いたい。

田村啓一（日本共産党）

不況対策について

●質問 今必要な不況対策は、国民の暮らしを守る立場から、雇用・社会保障・中小企業対策・農林水産業・税制などルールを確立すること。大企業優遇の対策が自民・公明政治でやられているが、自治体独自の対策が求められている。住宅リフォーム、太陽光発電パネルなどが多くの自治体で進められている。これは、中小企業に仕事を増やし、地球温暖化対策にも寄与する。住宅リフォーム助成制度実施の自治体は、19都道府県83自治体となっている。CO₂削減は世界的規模で進んでいる。太陽光発電パネルの補助制度を創設すべきと考えるが。

●答弁 実施に伴う諸問題解決に至っていない。引き続き検討する。

●意見 市独自でこういう制度は、わずかなことでも地元業者を励ますことになる。2つの施策具体的な中味の検討を進めるべきである。

都市近郊農業について

●質問 ①道の駅オープンから2年経過したが、市内の農業は変わって来たのか。②農地法改正が国会で審議されているが、市としての考えは。

●答弁 ①販売農家の登録は、オープン時の76軒から、現在237軒が登録されている。②法改正を踏まえ、地主、耕作者に適切に対応する。

●意見 駒ヶ谷はぶどう畑がある緑豊かな自然な町。イノシシに対してそれなりの対応は必要だが、わずかでも若い人たちが跡を継げるそういう施策を今、市がとるべき。

コクセアムの第2期工事について

●質問 当初計画では、①プールやテニスコートなどが計画され地質調査もしたが、遊歩道、グラウンドゴルフ場などに大きく変わっている。変更はどこで決定されたのか。②奥の駐車場が、全面舗装になっている。工事計画はどこでつくられたのか。

●答弁 ①プール等の建設が予定されていたが、財政状況などにより保留。その間臨時駐車場として利用。②駐車枠を明確にするための舗装。第二期工事を議会で計画をどうするという決定した記憶はない。

●意見 2期工事に反対していない。市民の意見を聞き利用しやすい公共施設にすべきである。

市立人権文化センターについて

●質問 地対財特法という同和行政の唯一の法律も終わった。部落解放同盟や地域人権協議会向野支部が公共施設を使う理由もない。センターから退去してもらおうべきでは。

●答弁 地域人権協議会、部落解放同盟それぞれ活動しており、施設は部落差別だけでなしに、自立支援、生涯学習といういろいろな機能を持った施設へ今後さらに充実させる。

●意見 最初に質問した部落解放同盟向野支部、地域人権協議会に退去してもらおう事について答弁がない。府下で部落解放同盟が入っている公共施設は、羽曳野、富田林、松原とあと一市くらい。大阪市は家賃をもらっていた団体に出してもらっている。市は家賃も1円の光熱費ももらっていない。40年間で月5万円としても2400万円をタダであげている。

広瀬公代（日本共産党）

国民健康保険について

●質問 国民健康保険料は昨年1世帯9461円値上げされ、今年さらに約8千円の値上げとなる。加入者の85%が年間所得300万円以下の世帯。大人2人、子供2人の4人家族の保険料は年間300万円の所得の場合53万円になる。高すぎると思わないか。5億円の基金積立と、別に繰越金7億円あるのだから値下げをするべき。また早期発見、早期治療で医療費を抑えるためにも、すべての被保険者に正規の保険証を交付すべきだがどうか。

●答弁 他の医療保険と比べ保険料が高く、負担が重いと認識しているが、分割納付、徴収猶予、減免など引き続ききめ細かな納付相談等に対応をしていく。すべての被保険者に通常の保険証を交付することや、基金を保険料の引き下げに充てることは現時点では考えていない。

●要望 自治体の1番大事な役割は市民の命と健康を守ること。世界的な経済危機の中、市民が大変な今こそ基金などを活用し、国民健康保険料の値下げをすべき。無保険者の実態を調査するなど、お金の心配をしないで病院にかかれるよう、すべての市民に保険証の発行をするよう強く求める。

①妊婦健診の充実について

●質問 羽曳野市では今年4月から14回の助成となり、里帰り出産にも助成できるようになったが、一人当たりの公費負担額は、全国で1番低い大阪府の平均よりもまだ低い。せめて国が初めに公費負担をしたら回は、お金がな

くても検診が受けられるよう無料にし、残り9回を助成すべきだがどうか。

●答弁 助成額は現在変更する考えはないが、大阪府市長会健康福祉部会を通じ、国へ充分な財政措置を要望している。大阪府内近隣各市の動向も踏まえ研究していきたい。

②子供の医療費助成拡充について

●質問 子供のアレルギー疾患が増え貧困化が進む中、せめて富田林市のように入院、通院とも小学校3年まで医療費の助成を拡充すべきだがどうか。

●答弁 昨年4月から4歳未満を小学校就学前までに引き上げた。現在年齢の引き上げは考えていないが、国へ制度化を働きかけ、大阪府や近隣市の動向、状況を踏まえ進めていきたい。

●要望 大阪府は妊婦健診、子どもの医療費助成ともに全国最低。どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられるよう、国に恒久的な無料制度の創設を要望するとともに、羽曳野市でも妊婦健診と子どもの医療費助成の拡充を早期実現するよう強く求める。

恵我ノ荘駅前開発について

●要望 駅前市場跡は、7月からの3か月間で整備内容が決定するということだが、地元や近隣地権者、周りで営業をしている方々の意見が盛り込まれるように、業者とも早い段階で話し合いや説明会を持つべき。駅前開発は市場跡だけで終わらず、じっくり市民の意見を聞き、安全第一で府道や踏切の拡幅、駅のホーム等も含め計画を立て、青写真をつくってほしい。

金銅宏親（はびきの自由クラブ）

●質問 電算システムとセキュリティにおけるウイルス被害の状況と原因の検証について

●答弁 ウイルス検知後、市民課ではパソコン2台、支所では1台のみで業務を行うことになり、証明書発行等に支障が生じ、一部手作業や自宅にお届けする対応となった。原因の特定は、調査を行った結果、政策推進情報担当で管理している基幹系システムの開発用パソコンの一部が原因とほぼ限定できた。今後、ノートパソコンの順次入れかえ、ネットワークの見直しと強化を行なうとともに、万が一ネットワークの停止の際にも、窓口業務等を停止することなく機能を継続できるように緊急用のネットワークの構築、運用についてもあわせて研究を行う。現状の業務の見直しも視野に入れ、システムにおいて改善が必要な事柄についても最善のシステムの構築に向け改良を重ね、市民の皆様へ、従来以上の信頼をいただけるよう、より良いシステムと運用に努める。

●要望 電算システムとセキュリティについては、今後行政として最善の管理システムを構築し、市民の皆様の情報管理及び取り扱いに十分注意を払い、答弁にもあった事業費のコストダウンに伴う被害が起らないように努力していただきたい。市民の皆様に対し、各種窓口業務のサービスの低下にならないように努め、今回のウイルス感染の教訓を踏まえ、市民の皆様から行政に対する信頼回復に努めるよう強く要望する。

●質問 当市の浸水被害が予想される場所及び今までの改修場所は。浸水被害を最小限度に防ぐための今後の取り組み及び計画について

●答弁 当市の浸水被害場所は、平成17年度は大小合わせると28カ所と報告を受けている。この間すぐでできるところは即対応をしてきた。ここ数年の主だった浸水対策の実績は、翠鳥園住宅の浸水対策として、白鳥陵北側の流出水路や軽里水路などのポンプ場へのカット。誉田青陵町地区の浸水対策として、王水川の拡幅並びにポンプ場への流入ゲートの改修。広瀬地区の浸水対策として、南北3ルートの水路改修。また、駒ヶ谷小学校北側の浸水対策として、昨年度小学校北側の市道部分に受水槽および、200ミリのポンプを2台設置して、飛鳥川へ強制排水を行っている。

●要望 浸水対策については、浸水被害にあつた住民にとっては、一刻を争う、せつば詰まつた問題である。行政としては夜間、休日時の浸水現場への出動態勢を充実するよう要望する。被害場所も毎年順次改修していただき、今後もし引き続き雨水整備を計画していることに対し、大変安心した。先日も過去に浸水被害にあつた住民で、浸水対策を実施していただいた場所の近くに住む市民の方から、「これで雨が降ってもまくらを高くして安心して眠れるわ」と喜びの声を聞いた。市民の皆様が本当に安心・安全な生活が送れるように、住んでよかった住みよい羽曳野市と喜んでいただけるように、今後とも努力をしていただきたいと強く要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

●質問 野良犬、野良猫の頭数把握について

●答弁 野犬頭数の調査は行っていない。府で捕獲が行われている。平成2年府内で5678頭捕獲。一昨年は707頭で年々減少。野良猫に関する相談は多数寄せられている。

●質問 去勢手術や避妊手術に対し市として補助制度があるのか。動物愛護団体、他の団体から制度があるのか。

●答弁 府内の2、3の市で制度を持つが、問題点も指摘。

●質問 羽曳野市と動物愛護団体とのかわり。

●答弁 府との間で意見交換が行われている。市には申し入れはない。

●質問 捨て犬、捨て猫に対する市としての今後の対応は。

●答弁 野良猫について、ふんや悪臭相談も聞く。命ある生き物、最後まで愛情をもち適切に管理する、安易に野良猫にえさを与えないなどのPRを続ける。

●質問 ペットのふん被害の現状は。

●答弁 マナーを啓発するため、過去ペットトイレを各所に設置した。成果も上がり、現在ふんの回収袋を持参される姿が見られる。

●質問 今後市としての啓発事業などの取り組みについて

●答弁 飼い主にふん処理のマナー啓発、ふんの後始末を呼びかける看板を希望される自治体などに提供。広報でも啓発を継続して実施。

●質問 セアカゴケグモの発生状況について

●答弁 市ホームページの害虫駆除の

ページで案内。近畿、三重、愛知、岐阜、静岡、岡山、山口、福岡の各県に広がる。かまれた事故は府内で昨年9件。

●質問 駆除の方法は。

●答弁 ゴキブリ用殺虫スプレーで効果あり。クモの卵は踏み潰すなどし、確実に処理を。これは今後の生息数を減らすポイント。

●質問 市として今後の対応は。

●答弁 自治会で希望があれば、駆除の方法や指導も検討。藤井寺保健所管内の社団法人からペットのふんの後始末やセアカゴケグモに対する注意喚起の看板など寄贈いただく予定。

●質問 住居表示について現在の状況は。

●答弁 実施面積85.3%。人口の84.8%。郵便物の遅配、誤配がある場合などに、地元の住民合意に基づき要望書を提出。市が住居密集度を判断し、現地調査、地元説明会、住居表示審議会の答申を受け議会の議決後決定する。

子育て支援について

●質問 乳児期、幼児期、学童期、思春期に分けて、集い、相談できる場所や教室があるのか。今後の計画は。

●答弁 年齢別親子教室では100組参加。子育てサロン等での相談は約600件。発達相談は146回334人。言葉の相談は20回53人。市内6中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を実施。今後も相談体制の充実に努める。

●要望 子育て支援整備環境、安全で安心して暮らせる環境、市民サービスの向上の提供に積極的に取り組むよう要望。

笹井喜世子 (日本共産党)

新型インフルエンザ対策について

●質問 新型インフルエンザが大阪でも広がる中、党議員団は市長にその対応について申し入れを行った。今回の対応と今後の対策と計画は。

●答弁 市民へは市のホームページやポスターで周知し、発熱相談センターで相談を受け、疑いがあれば発熱外来病院を案内し、保健所とも緊密な連携を図ってきた。今回を教訓に、基本的な対処方針を定め、緊急時の行動計画の策定と備蓄物品の確保、感染防止に努めていく。

●要望 早急に計画をつくって、具体的な準備や市民周知を図ること。また相談窓口や保健所の体制強化のための人員確保を強く要望する。

●質問 ①小児夜間診療が始まり半年がたったが、現状と課題は。②救急医療体制の現状と対策の進捗状況は。

●答弁 ①3月末までの患者数は1123人で市民周知はすすんでいる。医師確保は3市医師会のほか、呼吸器・アレルギー医療センターや藤井寺市民病院などの勤務医師の応援を受けて確保している。今後はまずこの事業を安定的に運営していくことが最重要課題である。②初期救急医療体制を充実し、重度傷病者へ適切な対応が行われるよう体制整備を図っている。4月から、身近な救急指定病院が受け入れできなくても、当番病院を決め患者を確実に受け入れる体制をとっている。今後はこのシステムが円滑に機能しているかの検証を行っていくことが重要である。また小児科の二次救急病

院の確保に努めたい。

●要望 医療崩壊の解決は、国の責任で計画的な打開策を投じることが緊急の課題。市長を先頭に、国や府への施策財源確保のための行動を強く要望。

介護保険の充実について

●質問 介護保険は10年目を迎えたが、浮き彫りになったのは制度の矛盾である。①新介護認定制度は実態より軽度にならないのか。②認知症高齢者の支援体制と今後の計画は。

●答弁 ①この4月1日より認定制度が変わったが、国通知で申請者の意思により更新前の要介護度を希望できる経過措置がとられている。現時点ではサービス抑制にはつながない。②認知症高齢者は地域包括支援センターが中心になり支援している。特に認知症、徘徊者対応は南河内圏域での広域的な取り組みも含め、継続的で適切な取り組みを進めていく予定。

●要望 介護保険を使う人は殆どが年金収入のみの低所得者。要介護者を切り捨てる新介護認定制度の撤回、介護保険の抜本見直しを国へ強く要望を。

就学援助制度の充実について

●質問 親の経済状況が悪化する中、引き下げられた基準を引き上げていくべきだが考えは。

●答弁 保護者のおかれている状況は厳しいと認識している。困窮家庭には考慮するが、基準の引き上げについては検討する状況ではない。

●意見 今日为社会情勢の下、子どもたちの実態にしっかりと目を向け、基準の引き上げを早急に実現すべき。

松井康夫 (自由民主党議員団)

●質問 本市の指定管理者の選定業務について、現在の取り組み状況は。また、指定管理者制度導入指針では、原則として公募により選定となつてい

る。公募となつた場合、他の民間企業が公募することになり、競争ということになるが、外郭団体が指定管理者に選ばれないといったことも十分起こり得る。外郭団体は、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などに対応して、市の補完的な業務を行う必要性から設立されたと考えられることから、このように選定に漏れた場合、市はそれぞれ団体の設立と育成に深くかわつてきた経過を踏まえ、どう対処するおつもりか考え方を伺いたい。

●答弁 平成17年度以前の直営に比べて、利用者数、利用料金とも増加し、また、市の支出額も減少するなど、制度導入によりメリットがあったと評価している。選定に当たっては、これまで市の内部組織で行っていたが、より一層の透明性、客観性を高めることを目的に、このたび外部委員を含む指定管理者選定等委員会を設置、今後は、指定管理者を更新する施設個々について公募、非公募の募集方法や募集要項等の選定方法を決定の上、8月に募集を行う。審査に当たっては、提出された事業計画等について、全体経費の縮減が図られるのかといった経済性の視点もあるが、地域との連携、利用者ニーズを反映する仕組み、サービス向上の見込みなど、総合的な観点から選定する。公募となつた場合、外郭団体は他の民間企業との間で競争になり、委員会が外郭団体を候補者として適当で

ないと判断を下すことも想定されるが、これは公平で客観的、専門的な立場からの判断と厳正に受けとめるべきものと考えている。指定管理者制度について民間活力を導入して、さらに市民サービスを深めていくという立場の中で、議会も含めた施設管理運営する委員会の立ち上げなども考え、議員、そして多くの市民や業者の皆さんも参画していただき、ご意見がいただけるような、システムを構築する必要があると思っている。

●要望 当然、指定管理者制度によって市民の利用がふえ、実績が上がっている施設もあると思うが、制度を進めるに当たってはさまざまな角度からの検討をお願いする。指定管理者制度導入の経過措置期間1年経過後の総務省の評価として、一定程度民間の参入が進んだと評価。ただし、指定管理者制度はあくまでも住民サービスの向上の観点から民間企業に参入機会を与えるための制度であつて、民間を優遇するものではない。重要な点は、公募等の透明性の高い手続を経ることであり、民間ではなく外郭団体が選定されても、選定経過が公平、公正であれば、指定管理者制度の趣旨に反するものではなく、また、最適な団体がほかにいないことが客観的に明らかの場合や地域の需要や目的、性質により公募にそぐわない施設は、施行後の解約、公の施設は住民福祉の向上を目的として設置されるもので、行政サービスの向上が重視されるものであるため、指定管理者として、結果的に民間でなく、外郭団体等が指定されることについては、地方公共団体に任せるとなっております。

新岡健志 (公明党)

環境施策について

●質問 金融崩壊は再生可能だが、環境破壊は再生不可能といわれている。太陽光発電について、小中学校の校庭・公園の芝生化についての考えを。

●答弁 太陽光発電の普及について、市としても公共施設への導入については、普及の促進や省エネ推進の点で関心を持っている。国では、約200億円の予算により、約8万4千円程度の事業補助を予定しており、市の助成については、全体的なバランスも考慮し、検討を加える。府では、本年度公立小学校50校を対象に100%補助事業として、校庭の芝生化の事業を実施。これを受けて、本市においては2つの学校で取り組みを始めるが、鳥取方式を参考に、大阪府の農と緑の総合事務所とも相談しながら、よりよい方向での取り組みを進めたい。市内185カ所の公園を管理しており、多くの労力や費用が必要な公園の芝生化は現状では困難であると考えているが、今後日常管理がより簡単で手間や費用が余りかからないような芝の種類や方法を、調査研究を続けていく。

安心・安全について

●質問 ①羽曳野市立小中学校で耐震化が必要な施設は。国として全国公立小中学校の施設耐震化施策は。②兵庫県西宮市が開発した被災者支援システムを市として取り入れる考えは。

●答弁 ①小中学校の耐震化については、平成21年4月1日現在、耐震化率

は38・1%となり、大阪府下では29番目となっている。今後地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した小中学校の耐震化を鋭意進めていきたい。

②兵庫県西宮市の被災者支援システムは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災発生直後に速やかな被災者の状況の把握、被災者支援を目指し、西宮市の職員が短期間の間に大型汎用コンピュータで作成したシステム。本市においても導入可能か検証するため、当該システムの設定及び機能確認をした。各種災害に対応する上では、当該システムと同時に地理情報システムと住民情報システムとの連携は非常に効果的と考えており、防災対策を進める上で重要な課題として検討する。

●要望 1カ所モデル学校を指定して、大規模な太陽光パネルを設置して、地域住民にも啓発を進めながら、太陽光発電の普及事業を進めてほしい。環境対策の一つとして、太陽光発電、太陽光パネルに対して独自の助成制度もぜひ検討されたい。1つモデル公園をつくって芝生化を実施してみてもどうか。災害発生時における行政の素早い対応が復旧、復興には不可欠であり、被災時に被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、被災者証明書の発行なども総合的に管理する被災者支援システムを平時のうちに構築していくことが重要と考えている。十分研究し、早期に体制を整えることを強く要望する。

嶋田 丘 (日本共産党)

財産区賃貸期限切れ後の対応について

●質問 芋地池の賃貸借契約が、本年8月31日で期限切れとなるが、どうするのか。また、期限が切れた後は、明け渡しを求めべきだが、その考えはあるのか。

●答弁 契約更新はしない旨、契約の相手方に通知している。裁判の判決が確定した後の取り扱いは、地元財産区と協議中である。

●質問 契約更新はしない旨を通知しているということは、賃貸借契約が消滅し、土地を返還してもらうことになるが、そうとつていいのか。

●答弁 現在、裁判が継続中であり、どのような判断が下されるのか未確定であるので、具体的な答弁は控えたい。

●意見 この問題は、判決に従つてというが、公有財産を好き勝手に使つていたことは明白である。公共団体は一部の方の利益を優先するのではなく、住民全体に責任を持つという原則に立って、毅然とした対応が必要。それであれば信頼は得られない。

●意見 市内小中学校の施設改善についてどこが課題で、どう取り組んでいるのか。たとえば、校舎の外装はどうか、また、教室に扇風機の設置についての考えは。

●答弁 建物の経年劣化による修繕には、教育施設への影響等を考え取り組んでいる。現在、教育施設の安全・安心を最優先に取り組んでおり、耐震補強できるように努力している。教室への扇風機設置に関しては、地球規模で

の温暖化の現状や近隣各市の実施状況からいつて考えていかなければならないと認識し、厳しい財政状況であるが、耐震化とあわせ要望していきたい。

●質問 学校施設改善については、いつも壁に突き当たるのが財源、それがネックになっている。財政課として教育施設の現状をどう認識しているのか。

●答弁 国の補正予算を活用し、耐震化に取り組んでいる。子どもの成長のため環境づくりに対応しなければと考え、教育委員会と協議し、何が最善かを検討し、必要な事業ができるよう予算措置を図っていく。

●要望 厳しい財政状況の中、扇風機など施設改善については、未来を担う子供たちに最善の教育環境を整えていくという使命のもと全力を尽くすよう要望。

●質問 地域の防犯体制について

●質問 高齢者や一人暮らしの家庭で、外出した際に、空き巣に入られるといったことが起こっている。防犯についての意識の啓蒙や「具体的に施設は」などの研修・講座を集会所等で市として開くことができないのか。

●答弁 現在、安全なまちづくり推進協議会、警察、市が連携し防犯教室の普及に努めている。今後地域の役員さん等から依頼があれば、実情に応じた、随時防犯教室を開いていきたい。

●要望 区長さんや、防犯委員さんなどの要請によつて、防犯教室を開いていくとのこと。是非専門家とも相談しながら積極的に開くよう要望。

総務文教常任委員会

委員長 樽井佳代子
(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会において付託を受けた「平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)」について審査をしました。

質疑された主な内容は次のとおりです。

- 平成20年度の国の2次補正予算で措置され、大阪府が基金化した補助事業の「緊急雇用創出基金事業」の活用について
- ①緊急雇用・公園緑地環境整備事業管理業務について
- ②緊急雇用・史跡地等環境適正化業務について
- ③緊急雇用・文化財保管遺物管理整理業務について

主要な公園や緑地、史跡等の適正管理を行うため、除草や樹木の剪定などの業務委託を実施し、良好な景観形成を行い、訪れる人たちが気持ちよく利用、見学してもらうとともに、市のイメージアップにもつなげたい。また、発掘調査してきた遺物の一元的な管理を行い、教育機関や出版社等への情報提供等の対応を充実するため、デジタル化等の業務を委託する。これらの事業は、早急に取り組む必要がある。平成23年度までの3カ年で計画しているとのことでした。

④市町村支援プロジェクト補助金について
大阪府の100%の補助事業で1校

当たり75万円の補助がつくとのことでした。

⑤定額給付金の取組状況について

6月10日現在、対象件数4万8837件、うち4万5151件の申請があり、約17億円が支払済みで、約3600件の未申請があるとのことでした。

以上、審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

5月28日(木)	○議会運営委員会 ○幹事長会議
5月29日(金)	○本会議第1日目 ・議案審議
6月3日(水)	○議会改革特別委員会 ○本会議第2日目 ・議案審議
6月10日(水)	○本会議第3日目 ・一般質問(6議員質問) ○幹事長会議
6月11日(木)	○本会議第4日目 ・一般質問(6議員質問)
6月12日(金)	○本会議第5日目 ・一般質問(5議員質問) ○幹事長会議
6月15日(月)	○総務文教常任委員会
6月19日(金)	○幹事長会議
6月24日(水)	○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告 ・追加議案審議 ○市議会だより編集委員会

視察報告

総務文教常任委員会

○日程 平成21年4月13日、14日

○視察先及び視察内容

- 【富山県高岡市】
- ①生涯学習施設「ウイング・ウイング高岡」について
- ②中心商店街活性化センター「わろんが」について



民生産業常任委員会

○日程 4月16日、17日

○視察先及び視察内容

- 【北海道旭川市】
- ①中心市街地子ども広場事業について
- 【北海道美瑛町】
- ①地域密着型サービスの展開について



建設企業常任委員会

○日程 4月16日、17日

○視察先及び視察内容

- 【広島県呉市】
- ①空き家バンクについて
- ②定住支援について
- 【広島県広島市】
- ①住まいづくりビジョン推進プログラムについて



10月定例会日程

10月の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

10月1日(木)	本会議(役員選挙)
2日(金)	本会議(役員選挙)
5日(月)	本会議(役員選挙)
7日(水)	本会議(議案審議)
15日(木)	本会議(一般質問)
19日(月)	本会議(一般質問)
20日(火)	予備日
21日(水)	総務文教常任委員会
22日(木)	予備日
23日(金)	民生産業常任委員会
26日(月)	建設企業常任委員会
11月2日(月)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、都合により一部変更させていただく場合があります。)

編集後記

6月定例会では、一般質問者が17名となり、私を知る限り最も多い人数となりました。
任期満了に伴う羽曳野市議会議員選挙が8月23日告示、8月30日投票日に予定されています。この編集委員での最後の市議会だよりとなりました。

選挙後、新たなメンバーでの市議会だよりの編集になると思います。開かれた議会を目指し、市議会だよりの内容が更に充実されるよう頑張ってください。今後ともご支援ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

市議会だよりに関して、市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

- 岩田賢二郎 井上 裕美
- 小田 敏朗 笹井喜世子
- 笠原由美子 松村 尚子
- 花川 雅昭